

令和2年 第7回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和2年6月25日（木）午後3時00分

場所：601会議室

令和2年第7回君津市教育委員会会議録

1 日 時 令和2年6月25日（木）午後3時00分開会 午後4時05分閉会

2 場 所 601会議室

3 出席者 教育長 山口喜弘

委 員 伊澤貞夫、大野 睦、小倉洋一、佐藤 薫

4 出席職員 教育部長

安部吉司

教育部次長(事)教育総務課長 高橋克仁、教育部副参事(事)学校教育課長 縄谷和利

学校再編推進課長 草苅祐一、生涯学習文化課長 矢野淳一

体育振興課長 大野 栄、学校教育課管理担当統括主幹 平野利之

教育センター所長 伊藤 亮、学校再編推進課主幹 植田庸介

学校給食共同調理場長 毛塚 忠、生涯学習交流センター所長(兼)君津中央公民館長 川名 勲

中央図書館長 田淵陽子、生涯学習文化課副課長(事)生涯学習係長 布施利之

(事務局)教育総務課副課長 鈴木洋和

5 傍 聴 人 なし

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長報告について

日程第3 議案第1号 文化財審議会委員の委嘱について

議案第2号 君津市社会教育施設の再整備 第1期プランについて

議案第3号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定
について

議案第4号 君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正す
る規則の制定について

報告第1号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について

報告第2号 学校再編の取り組み状況について

報告第3号 専決処分（共催・後援関係）の報告について

報告第4号 令和2年度君津市夏期ラジオ体操会について

山口教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和2年第7回君津市教育委員会会議を開催します。

山口教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

第5回及び第6回の会議録について、事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

山口教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

山口教育長

日程第2、教育長報告について、6月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。議案書の2頁をご覧ください。内容は記載のとおりでございますが、この中から2点ご報告申し上げます。

1点目は、6月議会です。先週17日をもって会期を終えましたが、3日、4日の一般質問について、ご報告いたします。今回は、新型コロナウイルス感染症関連の質疑が多く、教育関係では、大綱8点、細目12点の質問がありました。資料として「令和2年第2回市議会一般質問（教育委員会関係）」を配付してあります。まず、「今後、授業時数をどう確保するのか、また、行事への影響は」との質問には、「学習内容の見直しや長期休業の短縮、7時間授業の実施などについて、子どもたちへの負担に配慮しながら検討していく。行事については、その意義などを勘案し、学校現場とよく協議しながら、見直しを行っていく。」とお答えしたところです。「休校中や学校再開にあたり、子どもたちの命、安全の確保、精神的ケアについて」との質問には、「児童相談所や警察などの関係機関と連携して安全確認に努め、再開後も、養護教諭やスクールカウンセラーを中心に教育相談体制を強化し、支援していく。また、感染症を起因とするいじめや差別偏見は絶対に許されるものではなく、感染症に関する正しい知識や対処方法を身につけさせながら、子どもたちの人権意識の涵養にも努めていく。」とお答えしました。その他の質問については、配付資料やホームページでご確認いただければと思います。

2点目は、8日の子供の読書活動優秀実践文部科学大臣表彰伝達式についてでございます。この表彰は、子どもの読書を推進する優れた取り組みを行っている学校や団体、個人に対して行われるもので、このたび、本市在住の角野ノブ子さんが表彰されました。今年度、個人部門の表彰対象は全国で3名ということで、角野さんは、ボランティアとして昭和50年代から40年間、現在もわらべうたや絵本の読み聞かせを精力的に行っております。また、本市のブックスタート事業では、開始当初から主力としてご協力いただくとともに、本市の子どもの読書活動推進委員を務められ、推進計画の策定にもご尽力いただいております。今後もライフワークとして、多くの子どもたち、大人たちに、絵本の魅力を伝えていただければと思っています。報告は以上でございます。

山口教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案4件、報告4件でございます。このうち、議案第1号につきましては「人事案件」でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第1号は非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

山口教育長

はじめに、議案第2号 君津市社会教育施設の再整備 第1期プランについて、を議題といたします。議案第2号について、事務局の説明をお願いします。

矢野生涯学習文化課長

議案第2号 君津市社会教育施設の再整備 第1期プランについて、ご説明いたします。

「第1期プラン」については、旧秋元小跡施設を活用し、清和公民館の移転、図書サービスコーナー、文化財スペースを置く内容となっております。また、旧秋元小跡施設の活用については、全庁で検討した結果、社会教育施設のほか、清和行政センター、清和保育園、「君津まちづくりプロジェクト」でのアイデアなど、新たな機能との複合施設として再整備を行うこととなりました。今回、清和地区の全1,263世帯を対象に、旧秋元小跡施設を活用した公共施設の複合化についてのアンケート調査を実施し、365世帯から回答を得ました。また、6月22日、午後7時から、旧秋元小体育館で、密にならないように対象者を限定して、企画政策部、総務部、保健福祉部、教育部で地元説明会を開催したところ、38名の参加がありました。アンケートや説明会では、「学校跡施設を活用できることはうれしい。あまりお金をかけずに、必要最小限の施設で。」等、肯定的なご意見を頂戴しており、今後、基本構想、計画、改修工事を経て、令和4年度中の開館を目指してまいります。

また、避難所のほか、社会教育施設の持つ機能が、防災、減災面でも重要であることが昨年の災害で改めて明らかとなり、「第1期プラン」では、清和公民館が住民の安全、安心を守る機能を継続することを記述しました。併せて、平成30年度に策定した「君津市社会教育施設の再整備基本計画」にも、「社会教育施設が今後の地域の防災、減災など住民の安全、安心を守る役割を果たす」旨を加筆し、今回この計画書の改訂版を出すものであります。説明は以上です。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

先日の説明会は、忙しい中ありがとうございました。

過疎化、高齢化、有害動物の増加、そして小学校が地域からなくなってしまうという中、市を挙げて地域活性化のためにこの施設を活用しながらやっていくということが伝わってきて、参加者みんなが、ありがたいと、光が見えてきたということを話しておりました。

ただ、地域の高齢化が進んでいますので、今後、この施設を維持し、それぞれの活動を継続していけるような、地域の活性化につながっていけるような仕組み作りについてもご配慮いただけたらと思います。

布施生涯学習文化課副課長

先日の説明会では、地域活性の点での質問が大変多くありましたが、やはりそこに地域の方が寄せている期待、また、私も改めて責任を感じながら、地域の皆さんに役立つ施設にしようと決意を新たにしたところであります。こういった大きな複合施設としての整備は、本市でも初めてのことになると思います。それぞれの良さを生かしつつ、連携を図りながら、地域に役立っていくものにしたいと思っています。

矢野生涯学習文化課長

地域の若いお母さん方と少しお話させてもらったのですが、やはり地域で子どもを育てていく仕組み作りは行政だけではできませんので、その地域ならではのアイデアを生かしながら、一緒にやっていきたいと思っています。

伊澤委員

公民館や学校は地域の避難場所になるわけで、コロナの対応など、すでに検討されているとは思いますが、今後、全庁を挙げて避難場所としての役割を考えていただければと思います。

高橋次長

コロナ時代の避難所のあり方について、今までどおりではなくて、やはり密になることを避けなければいけない、またクラスターを発生させてはいけないということで、避難をした場合のコロナ対応マニュアル、基本方針を市として作っているところです。また、実際に避難所となる学校や社会教育施設の職員と市の避難所担当職員との顔合わせなども現在行っておりまして、災害はいつやってくるかわかりませんので、素早く対応できるよう全庁で協力体制を取っているところです。

大野委員

清和公民館のホールは使わなくなってしまうのでしょうか。

布施生涯学習文化課副課長

多目的ホールにつきましては平成9年度の建築で、現在は地域の会合や卓球などでも使われています。今後、設計の中で、現状を精査しながら、どのような形で管理するのが地域、また施設維持運営にとって望ましいか、引き続き全庁で検討していきたいと思っています。

山口教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第2号 君津市社会教育施設の再整備 第1期プランについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第3号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第3号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

議案第3号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について、ご説明申し上げます。本議案は、君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症予防のため休業措置が取られたことにより、登校日を変更することを受け、今年度に限り、学期の日程を変更するものでございます。

詳しく説明いたしますと、本規則では1学期が7月31日まで、8月1日から2学期ということになっておりますが、今回の臨時休業により夏季休業を短縮し、8月7日まで登校することになるため、今年度に限り、1学期を8月15日まで、2学期を8月16日からとする特例を附則に加えるものです。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第3号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、議案第４号 君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第４号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

議案第４号 君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。本議案は、君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第７条第２号の規定により、議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、日本製鉄の事業所名変更に伴う社宅等の名称変更のため、学区の記載を変更するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようですので、採決を行います。

議案第４号 君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第４号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、報告第１号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、を議題といたします。報告第１号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

報告第１号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、５月の教育委員会会議以降の状況をご報告します。

まず、小中学校の再開に向けた動きですが、５月２５日から２９日の間に、全学校全学年で２日程度、学校再開に向けた慣らし登校を実施しました。６月１日から学校再開となりましたが、感染防止対策を講じつつ、国の示した「新しい生活様式」を児童生徒に定着させながら、６月１日から１２日までは分散登校での半日授業を行いました。また、簡易給食として、パンと飲み物を提供しました。６月１２日には、入学式が未実施だった中学校５校が入学式を行いました。６月１５日からは一斉登校での授業が再開しました。学校再開にあたっては、登下校の安全確保のため、君津警察署など関係機関のご協力の下、学校、教育委員会、市の職員による登下校時のパトロールや交差点での交通安全

指導を強化すると共に、保護者や地域の方々にも見守りなどのご協力をいただきました。石井市長も学校の通学路に立ち、登校指導を行いました。今後の対応につきましては、夏季休業期間を8月8日から8月23日に短縮します。社会全体が、長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという状況を認識し、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子どもたちの健やかな学びを保障していかなければならないと考えています。今後の課題については、これまでも報告しておりますが、児童生徒一人ひとりへのケア、授業時数の確保、それに伴う学校行事の見直しになどについて検討しているところです。

社会教育施設等についても、5月26日に開催された市の対策本部会議にて、公共施設再開の方針が示されたことから、久留里城址資料館と漁業資料館は6月2日から、公民館は6月3日から開館いたしました。公民館の開館については、緊急事態宣言の解除直後であり、カラオケや将棋など一部の活動については使用そのものを控えていただく措置をとっていましたが、6月19日に県の外出自粛の協力要請の解除などがなされたことから、24日以降、引き続き3密の回避、新たな生活様式の徹底を図ることを条件に、使用条件の一部緩和を行っています。現在、まだ調理や飲食を伴う活動などは使用を控えていただいておりますが、今後、状況を注視しながら、条件の緩和等を行っていきたいと思います。

中央図書館では、5月23日から予約資料の受取りを再開、6月2日からは、人数、時間、場所など制限付きで、開架スペースへの入館と貸出しを再開しております。分室についても、公民館や体育館に合わせ、再開しております。今後は、新しい生活様式を踏まえ、国、県、近隣の動向や感染症の状況を勘案し、段階的な再開を進めてまいります。

生涯学習バスについては、座席数の半数を定員とすることや換気の徹底など3密の回避を図り、7月から運行いたします。以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

運動会、体育祭、文化祭については、どうなるのでしょうか。

縄谷学校教育課長

その点につきまして、近隣4市の教育長会議の内容を踏まえて、7月8日に開催予定の市の校長会議で提案できるよう準備を進めているところです。基本的に、現時点で教育委員会が中止と判断する段階ではないというところで、また更に協議を進めながら、校長会議で示していきたいと思います。

矢野生涯学習文化課長

公民館の文化祭につきましては、館長会議等で話し合いを行っていきまして、従来実施している文化祭については実施せず、その代わりに、不特定多数の人が入らない何らかの形で行っていききたいという意見がございました。

布施生涯学習文化課副課長

公民館の文化祭について補足をさせていただきます。現在公民館では、文化祭は通常10月後半から11月にかけて行いますが、やはり新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、課長から説明がありましたとおり、従来同様のスタイルでの文化祭は実施せず、その代わりに、スタイルや期間を大きく変えて文化祭を行うという公民館、または、文化祭という名称を使わずに代替のイベントを下半期に行うという公民館、この2つのパターンで検討を進めているところです。今後の状況等に応じてということにはなるとは思いますが、現在そのような形で進んでおります。

伊澤委員

学校が再開し、登下校で地域の方を含めて子どもたちを見守ってくれるというのは、本当にありがたいことです。

一斉登校になって学校の様子はどうだったのか、また給食の状況について伺いたいと思います。

縄谷学校教育課長

2週間の分散登校を経て、6月15日から一斉登校を始めました。各学校の教育活動ですが、新しい生活様式を定着させつつ、保護者の協力や、学校、教職員の努力によりまして、順調なスタートを切ったと報告を受けております。私も何校か様子を見ましたが、本当に学校努力で、再開が順調に進んでいるところです。現在、コロナウイルスが心配で登校させないという家庭はありません。

分散登校時の簡易給食ですが、やはり日頃食べていないお子さんたちにとって、そこがいわゆる食の保障という形でできていると、校長先生方からは評価をいただいております。

毛塚学校給食共同調理場長

6月1日からは簡易給食ということでパンとジュースを出しました。15日からは、文科省のガイドラインに沿いまして、配膳による感染のリスクを減らすというところで品数を減らして副菜を1品削った形で、その代わりに具沢山の汁物をつけるなどの工夫をして提供しているところです。

伊澤委員

部活動の取り組みについて、どうなっているのか教えていただけますか。

大野体育振興課長

私も学校に行って部活動の様子を見させていただきましたけれども、どの部活の顧問も新しい生活様式を意識し、密にならないようにということで、練習も工夫しながら、まず基礎体力を戻すことを中心に取り組んでいます。グループの練習は極力避けて、個人練習など、基本的なところを中心にやっていました。活動場所の配置等からも、学校を挙げて工夫をして取り組んでいる様子がうかがえました。

山口教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 学校再編の取り組み状況について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

草苧学校再編推進課長

それでは、報告第2号 学校再編の取り組み状況について、ご報告させていただきます。

はじめに、第1次実施プログラムの進捗についてご説明いたします。この4月に開校しました清和小の校歌ですが、清和地区の皆様に応募いただいた歌詞のフレーズや想いをもとに、坂本和彦先生に制作していただき、この度完成しました。開校当初から臨時休校という形になってしまいましたが、新しい校歌が子どもたちの新たなスタートを後押ししてくれるものと思います。次に、小糸小、上総小の統合準備室の取り組みについてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度末以降、会議は実施しておりませんが、両地区ともに中学校での統合のノウハウと経験を活かしながら、準備室委員と文書でのやり取りを中心に進めてまいりました。校章・校歌については、小糸小・上総小ともに、すでに昨年度の総務部会において、「校章の図案」「校歌のフレーズ」を公募することとしており、現在、公募へ向けて準備を進めております。PTA部会や教育課程部会、事務部会については、これまでの取り組み事例や進め方をまとめており、その「手引き」を活用しながら、会議を開催せずに進めることが可能な部分は、随時、学校が中心となり進めているところです。また、現在、スクールバス運行業務委託の公募型プロポーザルを実施しており、通学部会については運行事業者が決まり次第、順次進めてまいります。上総小の施設整備につきましては、昨年度末に説明会を開催して保護者や地域関係者に内容をお知らせする予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施することができなくなっておりました。そこで、4月に統合校3校の保護者や、準備室委員に文書にてお知らせしています。内容としては、特別普通教室棟、管理教室棟を大規模改修し、管理教室棟の一部と屋内運動場のトイレ、給食配膳室は改築いたします。工事スケジュールは、令和2年10月頃から令和3年8月中旬までを予定しております。また、工事期間中は旧久留里中を仮校舎として使用します。当初は、2学期から仮校舎の使用を考えておりましたが、この度の臨時休校の影響による夏季休業期間の短縮や、仮校舎へのエアコン設置、引越し作業などの日程を考慮し、学校と協議した結果、7月6日から仮校舎での生活を開始することとしております。事前交流につきましては、統合に向けて、子どもたちの円滑な接続を目的として、小糸小、上総小は昨年度も交流を重ねてきておりますが、この度の臨時休校の影響により、今年度計画していた交流は再度見直しております。現在のところ、2学期以降で調整を図っていく予定です。

続いて、第2次実施プログラムの進捗についてです。新たに統合準備室の立ち上げということで全体会を開催し、準備室委員の共通理解を図り準備を進めてまいります。また、地区説明会等でご意見をいただいた通学路の安全確保の面から、現地調査を行うとともに、登下校時に旧坂田共同調理場を活用し、保護者の送迎車を校内に入れないなど対策を行いました。施設整備については、長期にわたり良好な教育環境を維持することを前提としつつ、中学校との施設共用化や、地域の防災拠点としての機能など、多面的な検討も行うことから、基本構想・基本計画を策定します。策定にあたっては、全庁横断的に検討するとともに、専門業者に策定支援業務を委託し、効率的で効果的な改修計画を進めてまいります。

最後に、第3次実施プログラム（案）の作成に向けた取り組み状況についてです。通学区域を熟知している学校と保護者代表、地域関係者で組織する学校関係者協議会を開催し、意見を聴取します。また、協議会に先立って、以前に実施しました「学区の見直しに関するアンケート」で意見のあった箇所等について現地調査を行いました。さらに、警察との協議を行い、安全対策の方法について助言

をいただいたところです。これらをもとに今年度中に第3次実施プログラムの案を練り上げ、地区説明会を行いたいと考えております。

続いて、これまでの学校再編の取り組みやスクールバスの状況について、高橋次長よりご説明いたします。

高橋次長

それでは、学校再編のこれまでの取り組みと、スクールバスについて、説明させていただきます。

まず、周東中学校ですが、事業者プレゼンやアンケート等を行い、女子制服を新しくいたしました。施設は、生徒の教室も含め、各所至るところを改修し、また、LED化も実施して、図書室は複数の部屋を1つにして広々とした空間で調べ学習ができるようになりました。

続いて、上総小櫃中学校ですが、こちらも、周東中同様の手続きを踏み、女子制服を新しくいたしました。情報教育棟を新たに増築し、1階は図書室、2階はコンピュータ室や生徒会室などになっております。また、既存校舎も様々改修しており、家庭科室や理科室を改修いたしました。

最後に清和小学校です。中学校から小学校に用途を変更するため、遊具設置、必要な施設改修を行いました。内部についても各所改修を行い、水飲み場を小学校用に低くしたり、階段落下防止ネットや、ランチルームを設置しました。

次に、スクールバスにおけるこれまでの取り組みですが、学校、保護者、地域関係者で構成する統合準備室の通学部会で協議を重ねてまいりました。さらに、統合準備室で聴取した意見だけでなく、保護者意見交換会も開催いたしました。また、バス事業者については、子どもたちの命を預かる大事な業務であり、単に金額だけで決める入札方式ではなく、事業者がプレゼンテーションを行うプロポーザル方式で決定いたしました。細かな調整や運営などについて学校と協議を行い、保護者からも随時相談を受け、これら全てを踏まえて、運行ルートと停留所を決定いたしました。これらについては、周東中、上総小櫃中、清和小全ての学校を同様に進めてまいりました。実際に使用しているバスですが、ある程度の人数が乗車できるマイクロバスは、正座席と補助席合わせて27席となります。小回りがきき、様々なルートに対応するコミュータータイプ、こちらは補助席がないので12席となります。なお、助手席は、扉の開閉などの面から、どちらのバスも利用席としておりません。現在、乗車の際は、コロナ対策のためマスクを着用しており、フェイスシールドを配付し、徹底した感染予防対策を行っています。ただし、これからの季節は暑くなりますので、熱中症を踏まえ、これらの着脱においては、臨機応変な対応を予定しています。清和小では、初めて小学校へのバス導入ということで、バスの運転手を含め、子どもたちに丁寧な対応をすることで、緊張を和らげた運行開始をいたしました。どの学校も、運転初日は全てのバスに市教委職員が添乗し、子どもたちが安心して登校できるよう配慮いたしました。また、市内全域の取り組みとなりますが、コロナ明けで久々の登校ということもあったため、警察と連携をとり、児童生徒の見守りを行いました。各学校のスクールバスのルート数は、周東中が3ルート、上総小櫃中が7ルート、清和小が4ルートとなっています。このルートを決める際には、子どもたちが自宅から停留所まで行くのに道路を横断しなくてもすむようにルートを決定するなどの工夫をしています。また、スクールバスの位置情報システムアプリを導入し、保護者が、自分の子どもが乗車しているバスが今どこを走っているのかリアルタイムで確認できるといった取り組みも行っています。以上で説明を終わります。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

乗車する子どもが少ない地区でも、小学校と中学校は別のバスになるのでしょうか。

植田学校再編推進課主幹

小学校と中学校では教育課程の時間が違いますので、今のところ別々に考えています。

伊澤委員

保護者がバスアプリで確認できるのは良いと思います。情報の取り扱いには十分注意していただければと思います。

校歌について、地域の方々は今までの校歌で育ってきていると思いますので、公民館等で定期的に清和小の校歌を流すなどして、地域の方と校歌を共有するような形にしたらどうでしょうか。

草苅学校再編推進課長

公民館や生涯学習文化課と協議し、検討したいと思います。また、秋元小、三島小ともに今まで慣れ親しまれた校歌でございますので、そちらについても大事にしていきたいと思います。

植田学校再編推進課主幹

秋元小と三島小の体育館にあった校歌を刻んだ銘板については、清和小に持っていく予定です。

佐藤委員

とても細かな計画を立ててスクールバスを運行しているとのことですが、登下校以外の昼間の時間帯に、例えば、お年寄りの病院への送迎など、地域のために使うことはできないのでしょうか。

高橋次長

スクールバスの有効活用については当初から言われておりまして、また、市議会からも同様のご指摘をいただいております。地域の交通体系をどうするかということで、企画政策部とこれまでも協議をしています。ただ、スクールバスの運行は始まったばかりですので、まずは子どもたちの送迎を最優先に、安全に確実にやっていく中で、状況を確認しながら、将来的に地域への還元ができないだろうかということを研究して、分析をしていくといったところです。

山口教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 専決処分（共催・後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

報告第3号 専決処分の報告について、ご説明いたします。3月の教育委員会会議にて報告させて

いただいた以降に教育委員会が共催や後援を承認した行事でございます。これまで、新型コロナウイルスの感染拡大や、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく外出自粛、イベント開催停止の協力要請がなされたことなどから、行事等の後援の承認手続きを見合わせておりましたが、要請の解除や段階的な緩和を受け、承認したものです。新型コロナウイルスに関する要請等も状況に応じて変わることから、承認する行事等については、行事实施時点における国の感染防止策や県からの要請等に適切に対応することを求めています。案件は9件ございますが、すべて共催、後援実績のある行事で、このうちの1件について説明いたします。

「第10回房総の児童・生徒選抜100人書道展」は、書道の隆盛と活性化を図り、書道文化の定着と発展に貢献することなどを目的として開催しております。房総地域の児童生徒を対象に書道作品を募集し、100人の選抜された作品について展示会を開催し、優秀者には表彰を行うものです。

以上、この9件につきまして、行事の後援に関する規程に基づき、共催、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようですので、次に、報告第4号 令和2年度君津市夏期ラジオ体操会について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

大野体育振興課長

報告第4号 令和2年度君津市夏期ラジオ体操会について、ご説明いたします。

今年度の夏期ラジオ体操会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点と、小中学校の夏季休業短縮を受け、例年とは形を変えて実施いたします。昨年度まで実施していた主催会場・認定会場での実施ではなく、今年度は自主的にラジオ体操会を行う市民、団体へCDやラジカセ等の貸し出しを行い、市民の健康的な朝型習慣、継続的な運動習慣の確立を図ってまいります。また、ラジオ体操がポイントの対象となっている「きみつ健康マイレージ」、「子ども版きみつ健康マイレージ」の推奨を、健康づくり課とも連携を図り行ってまいります。以上報告いたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようですので、これより、非公開審議に入ります。

議案第 1 号 文化財審議会委員の委嘱について、
矢野生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

山口教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員さん又は事務局から何かございますか。

山口教育長

特に無いようですので、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和 2 年 7 月 3 0 日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也